

あいち健康福祉ビジョン 2020  
年次レポート  
(平成 29 年度版)  
(案)



# 目 次

年次レポートの趣旨・構成について・・・・・・・・・・ 1

## I. 平成28年度の主な取組状況

1. 子ども・子育て支援・・・・・・・・・・ 3  
2. 健康長寿・・・・・・・・・・ 9  
3. 医療・介護・・・・・・・・・・ 14  
4. 障害者支援・・・・・・・・・・ 21  
5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり・・・・・・・・ 27  
参 考・・・・・・・・・・ 31

## II. 特 集

ともに暮らし、支え合う地域づくり・・・・・・・・ 33  
1. 地域包括ケアの推進・・・・・・・・・・ 35  
2. あいちオレンジタウン構想の推進・・・・・・・・ 44  
3. 障害及び障害のある人への理解の促進・・・・・・・・ 58  
4. 社会全体で支え合う地域づくり・・・・・・・・ 67

## III. 新たな課題への対応

子どもの貧困対策の推進・・・・・・・・・・ 74

## 年次レポートの趣旨・構成について

平成28年3月に作成した「あいち健康福祉ビジョン2020」（以下「ビジョン」という。）では、基本的な考え方である「基本理念」、5年後、10年後の愛知の望ましい姿である「めざすべき健康福祉社会」、そしてその実現を図るための「基本姿勢」を掲げた上で、5つの「施策の方向性と主要な取組」を示しています。（下記参照）

ビジョンの推進にあたっては、ビジョンに示されている施策の進行状況や新たな課題に対する取組の方向性を明らかにしていくため、県庁内の「健康福祉ビジョン推進本部」において年次レポートを作成することとしており、その構成は次頁のとおりです。

### 計画期間

平成28年度から平成32年度（5年間）

### 基本理念

ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち  
～「あいち<sup>けんこう</sup>健幸社会」の実現

### めざすべき健康福祉社会

子ども、若者、女性、高齢者、障害のある人など、  
全ての人が活躍する「人が輝くあいち」

### 基本姿勢

- ①健康福祉社会を支える人材の育成・確保を図る【人づくり】
- ②全ての人が社会の一員としてともに暮らし、支え合う【地域づくり】
- ③健康寿命を延ばし、健康寿命日本一をめざす【健康づくり】
- ④安心して働き続けることができる【環境づくり】

### 施策の方向性と主要な取組

- I. 子ども・子育て支援 ～「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして～
- II. 健康長寿 ～「健康長寿あいち」の実現をめざして～
- III. 医療・介護 ～住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる社会をめざして～
- IV. 障害者支援 ～身近な地域でともに暮らせる新しい社会に向けて～
- V. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり ～ともに支え合う社会をめざして～

## I. 平成28年度の主な取組状況

- ビジョンに示されている施策のうち、平成28年度の主な取組状況を紹介します。また参考として、健康福祉の個別計画で定められている目標等に対する進捗状況や実績を揚げ、本県の健康福祉の現状を示します。

## II. 特 集

- 毎年度テーマを設け取組状況を検証します。テーマの設定にあたっては、ビジョンで示している、めざすべき健康福祉社会の実現のため重視する4つの基本姿勢に関連する施策のうち、社会的に関心の高い事項や、新たな動向が見られた施策等について取り上げていきます。
- 今回は、少子高齢化社会の進行、人口減少社会の到来を見据え、基本姿勢の2つ目である「ともに暮らし、支え合う地域づくり」をテーマとし、県の取組を検証します。

## III. 新たな課題への対応

- 制度改正や社会状況の変化に伴う新たな課題が生じた場合には、年次レポートの中で、取組の方向性を明らかにしていきます。
- 今回は、平成28年度に実施した「愛知子ども調査」及び「愛知県ひとり親家庭等実態調査」の分析結果を踏まえ、「子どもの貧困対策の推進」についての考え方を取り上げます。



# I. 平成 28 年度の主な取組状況

「あいち健康福祉ビジョン 2020」に示されている施策に係る平成 28 年度の主な取組状況について、報告します。

## 1. 子ども・子育て支援

ビジョン作成時において、わが国はすでに人口減少社会に移行していましたが、本県は人口の自然増・社会増の両方を維持しながら人口増加を続けている数少ない県でした。

しかし、平成 29 年 9 月に厚生労働省が発表した平成 28 年度人口動態統計（確定数）によると、本県が昭和 22 年以降増加を続けてきた、出生率から死亡数を引いた人口の自然増減が初めてマイナスに転じました。

結婚、出産は個人の自由な意思や価値観に基づくものではありませんが、今後も本県が活力を維持していくためには、安定した雇用環境、ゆとりある暮らしの中で、県民が安心して家庭を築き、子どもを産み育てることができるような社会づくりに取り組んでいく必要があります。

愛知県子育て応援マスコット  
キャラクター はぐみん



### （1）若者の生活基盤の確保

多くの若者が結婚や子どもを持つことを希望しています。経済的な事情によって結婚や子育ての希望を諦めることがないように、子どもの頃から勤労観・職業観を育み、自立を図るために必要な力を育成する取組や、若者への就労支援を行いました。

また、結婚する意思があるものの、独身に留まっている理由の中で、結婚したい相手にめぐり合わないという理由が最も多くなっているため、社会全体で結婚をサポートする取組を実施しました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 小学校におけるキャリア教育として、「地域に学び・語り継ぐ キャリア教育」推進事業（17 市町村各 1 校）を実施しました。また、高学年児童が体験活動等で深めた「考え」を下級生に「語り継ぐ場」をもつことで、発達段階に応じ、全校が「生き方や働くこと」について考えました。  
中学校では、キャリアスクールプロジェクトとして、全ての中学校で職場体験を核としたキャリア教育を実践しました。また、キャリアコミュニティプロジェクトとして、新しいキャリアモデルの構築を目指し、6 市町の中学校においてモデル事業を実施しました。
- 愛知労働局と連携し、運営している「ヤング・ジョブ・あいち」において、職業適性診断、職業紹介、キャリアコンサルティング等の総合的な支援を行うとともに、セミナーや就職面接会の開催により、中小企業の魅力発信やマッチング機会の充実を図りました。
- リーフレット「人材確保と定着に向けて」において、多様な正社員導入のメリットや、正社員や非正規雇用労働者から多様な正社員への転換制度の創設を促すとともに、国のキャリアアップ助成金について紹介し周知を図りました。
- 出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」を活用して婚活イベント等の情報提供を行い、未婚の方に出会いの機会を提供しました。（イベント実施数 428 回）



- 婚活イベントを提供する企業等を「出会い応援団」、従業員の結婚に前向きな企業等を「婚活協力団体」として募集し、企業等への参加の働きかけを行いました。（出会い応援団 64 団体、婚活協力団体 68 団体）

## (2) 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

結婚した夫婦において、希望する子どもの数と実際の子どもの数に開きがあります。

女性の社会参加が進み共働き世帯が増加している中で、働きながら子育てをしていくには、男女共に協力しながら家事や育児を担っていかなければなりません。男女間における負担に偏りなく、家事や育児への参画を図るため、男性中心型労働慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消、経営者や職場の理解を深めるための取組を実施しました。

また、安心・安全な妊娠・出産ができるよう医療体制を整備するとともに、子どもを望みながらも不妊や不育に悩む方に対して、治療に関する経済的な負担の軽減を図るため治療費の一部助成を実施しました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 学校教育活動全体を通じて、男女の相互理解、協力についての意識を育みました。教職員の研修会においては、男女共同参画社会の実現に向けての啓発を行いました。また、高校生の男女共同参画意識の向上を図るため、先進的に男女共同参画に取り組んでいる企業に県立高校生と教員が出向き、企業見学や体験、座談会を行いました。

- ワーク・ライフ・バランス推進運動として、「県内一斉ノー残業デー」始めとする定時退社等の取組を企業に呼びかけ賛同を募るとともに、街頭啓発活動を実施しました。

(賛同事業所数 33,232 事業所)

- 男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決等を目的とした男女共同参画セミナーの開催(10 講座)や男女共同参画の理解を促進するパンフレットの作成・配布(15,000 部作成、市町村等へ配布)を行いました。

- 女性医師等のキャリア継続を支援するため、復職研修の実施や短時間勤務制度等の利用などに要する経費を助成しました(19 病院)。

- 高額な医療費がかかる不妊治療の費用を助成しました。
  - ・ 特定不妊治療(体外受精・顕微授精) 費助成 5,742 件
  - ・ 一般不妊治療(人工授精) 費助成 3,598 件(51 市町村に対し補助)



### (3) 子育て家庭への支援の充実

核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化により、子育て家庭が孤立感や不安感を感じやすい状況にあります。そのため地域の子育て支援機能を充実し、親の就労の有無に関わらず、すべての子ども・子育て家庭を支援していく取組を実施しました。

また、就労形態にあわせた多様な保育ニーズに応えるため、保育の場の確保に努めるとともに保育士等の確保と保育の質を向上させる施策を実施しました。

#### 平成 28 年度の主な取組

- 地域における子ども・子育て家庭への支援として、保育所や認定こども園、幼稚園等において実施される一時預かり（561 箇所）、子育て家庭への情報提供や交流の場を提供する地域子育て支援拠点（343 箇所）に助成を実施しました。
- 「子育て応援の日（はぐみんデー（毎月 19 日）」の啓発や、協賛店舗等で優待が受けられる「はぐみんカード」の普及拡大等を進め、社会全体で子ども・子育てを応援する機運の醸成を図りました。（協賛店舗数 8,796 店）
- 保育所（27 施設）、認定こども園（16 施設）の整備に対し助成を実施するとともに、多様な保育サービスの充実のため、延長保育（標準時間 454 箇所、短時間 223 箇所）等に助成を実施しました。



- 保育士の人材確保を図るために、保育士・保育所支援センターによる就職支援を実施しました。（求人相談 268 件、求職相談 960 件、マッチング 53 件）
- 放課後児童クラブについて、31 か所の整備を進めました。また、市町村が実施する放課後子ども教室の運営・備品整備への補助を行いました。（H28 32 市町 364 教室:政令市、中核市除く。）
- 第三子以降の3歳未満児の保育料を無料化または軽減する市町村に対して、第三子保育料無料化等事業（49 市町村）として助成しました。



#### (4) 子どもの健やかな成長への支援と子どもの貧困や児童虐待への対応

子どもの頃からの健康づくりは、健やかな発育とその後のよりよい生活習慣を送るための基礎となります。子どもの健やかな成長のために、健康的な生活習慣づくりや食育の推進等を支援しました。

平成 28 年に実施した愛知子ども調査によると、本県の子どもの貧困率は 5.9%となり、全国の子どもの貧困率 13.9%（国民生活基礎調査、平成 27 年）と比べると低くなっています。しかし、本県の 17 歳以下の子どもの数は約 125 万人のため、県内で 7 万人以上の子どもが、全国の一般的な世帯の半分以下の所得で暮らしていると推定されます。また、同時期に実施したひとり親家庭等実態調査によると、ひとり親家庭の子どもの貧困率は更に高くなります。子どもたちが、家庭の経済環境にかかわらず、等しく将来の夢と希望を実現する機会が与えられるよう、子どもの貧困対策を推進していくため、スクールソーシャルワーカーの設置や父母の就業支援等を行いました。

近年、児童相談センターへの児童虐待相談の件数は増加しています。平成 28 年度中に、全国 210 か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 122,575 件で、これまでで最多の件数となりました。主な増加要因として、心理的虐待の増加や、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前 DV）に関する警察からの通告が増加したことが挙げられます。全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待の発生の予防から自立支援までの一連の施策を実施しました。

#### 平成 28 年度の実施した主な取組

- 食育推進ボランティアが、園児や小・中学生を対象として、栄養バランスのとれた規則正しい食生活の実践指導などの活動を行いました。



「食育のカルタ」



「保育園での食育紙芝居」

- 母子保健サービスや子育て支援等の施策の充実が図られるよう、乳幼児健康診査の結果を分析・評価し、市町村に情報提供しました。また、各保健所において、母子保健推進会議等を開催し広域的な視点から市町村の母子保健事業を支援しました。
- 学校連携仲間づくり推進校を指定し、同じ地域に住む子供たち同士で、地域を元気にする方法について話し合い、創意工夫のある実践ができるように支援しました。推進校からは、小学生と幼稚園児が協力して花を育て、地域を飾るなどの活動事例が報告されました。
- 関係機関と連携し、子どもたちの置かれた環境に働きかけながら問題の解決を図るため、平成 27 年度から県立高等学校へのスクールソーシャルワーカー設置事業を行っています。平成 28 年度は、スクールソーシャルワーカーを 6 人に増員して配置し、必要に応じて全県立高校へ派遣できるようにしました。
- 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の就業を促進するため、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスや養育費の確保に関する法律相談等の事業を実施しました。
  - ・就業支援講習会：21 回開催、受講者数 334 人
  - ・就業準備・離転職セミナー：22 回開催、受講者数 383 人
  - ・求人情報等メール配信：265 人、39,631 件
  - ・弁護士相談：72 件
  - ・キャリアカウンセリング：実施人数 342 人
- 平成 28 年 4 月から夜間・休日における児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）の対応を、専門的な知識を持った相談員を有する電話相談事業者へ委託実施し、相談体制を整備しました。（相談件数：796 件）
- 義務教育終了後、児童養護施設等を退所し、就職する児童等に対し、自立援助ホームにおいて、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行いました。（県措置児童数：9 人）



## 2. 健康長寿

平成 27 (2014) 年現在の本県の高齢化率は 23% を超え、今後も増加が見込まれています。平均寿命が延びていく中で、誰もが生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送りたいと願っています。

本県では健康寿命（健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間）の延伸と、性や年齢、地域間による健康格差の縮小を健康づくり対策の基本目標に定め、疾病予防と健康増進、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮し、個人の生活の質の向上を目指します。

### (1) 生活習慣病の発症予防と早期発見、重症化予防

主要な生活習慣病である「がん」、「循環器疾患」、「糖尿病」、「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」について、取組を実施しました。

がんは、昭和 55 年より本県の死因の第 1 位であり、県民の生命・健康にとって非常に重要な課題となっています。がんに対する正しい知識の普及、がん検診の受診率の向上、自覚がある場合の早期受診に向けての啓発等を進めました。

循環器疾患については、高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病、肥満などの危険因子の管理が発症予防に重要であるため、食生活や運動習慣等の日頃の生活習慣の見直しを促すような支援を行いました。

糖尿病の有病患者数は増加しており、初期症状がほとんどないため、気づいた時には症状が進行している場合もあります。発症を予防するため、子どもの頃から正しい生活習慣を身につけるとともに、早期発見のため定期的な健康診断の受診を勧めていく取組を実施しました。

COPD は慢性閉塞性肺疾患を指しますが、有害な化学物質や粉じんを長期間にわたって吸い続けることで起きる肺機能低下や炎症性疾患です。COPD による死亡者数は年々増加していますが、なじみの薄い疾患名であるため、多くの患者が医療機関を未受診、未診断となっています。疾患に対する知識の普及、禁煙指導などに取組み、早期発見による早期治療の促進を図りました。



## 平成 28 年度の主な取組

- 小中学校や県立学校の体育や保健体育の授業において、学習指導要領に基づき、がんの要因や予防、我が国のがんの状況などの知識や、早期発見・早期治療の重要性などについて指導しました。
- 10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」を中心にがん検診の普及啓発のための街頭啓発等のイベントを開催し、市町村、がん対策推進連携企業、鉄道会社におけるがん検診啓発ポスターの掲示等を行いました。
- 循環器疾患の早期発見・早期治療のため、医療保険者団体と連携し、特定健診・特定保健指導普及啓発強化月間の6月にキャンペーンを実施しました。また、特定健診・特定保健指導の健診データを分析評価し、その結果を市町村、医療保険者へ還元しました。
- 学童期・思春期の生活習慣病（肥満・糖尿病を中心に）予防のため、県内の養護教諭や肥満・糖尿病等生活習慣病リスクを持つ児童・生徒を担当している教諭、保健所、市町村保健行政関係職員等を対象に指導者養成研修を開催しました。（2回、78人）
- COPDへの対策の課題や具体的方針等を検討するため、呼吸器内科学の専門医や医療関係団体代表者等で構成する「愛知県慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策会議を開催しました。（1回）



- COPDの名称と疾患に関する知識を知っていただき、早期発見による早期治療の促進を図るため、普及啓発講演会を開催しました。（名古屋会場：79名、三河会場：48名）

## (2) 生活習慣の改善による健康の保持増進

バランスのとれた食生活、適度な運動、適切な休養、歯の健康への意識、喫煙習慣の改善等、日常の生活習慣を見直すことで生活習慣病の予防を図り、健康寿命を延ばすことが期待されます。食や運動を通じた健康づくりを推進するため、ボランティア等の人材育成や知識の普及啓発を行いました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 広域的かつ幅広い年齢層に対して、効果的に普及啓発を行うため、スーパーや飲食店等(404店舗)県民の身近な生活の場において、小テーブル程度のコーナーを設置し、同時期一斉に野菜レシピの配布等「食生活」及び「運動」を中心とした健康情報を発信しました。また、特に健康に関心の低い若者を対象に、健康づくりに関心を高めてもらうイベントを開催しました。(参加者 3,364名)
- 
- 食育推進ボランティアを対象として、地域ごとに関係者とともに食育について学び、交流を図る研修交流会を開催しました。
  - 地域における食生活面から健康づくりを推進する指導者である食生活改善推進員のレベルアップと意識の向上を図るため、指導者養成研修会(5回、153名)を開催しました。
  - 愛知県歯科口腔保健基本計画に基づき、地域の歯科保健医療関係者に対する研修(15回)、地域ごとの歯科保健に係る健康課題に対応した取組及び関係機関等が行う歯科保健活動の支援(12保健所)を実施しました。
  - 「世界禁煙デー」・「禁煙週間」における街頭キャンペーンを関係団体等と連携して実施し、受動喫煙防止対策の普及啓発を実施しました。

### (3) こころの健康に関する社会全体での取組の推進

こころの病気は、誰でもかかり得る病気です。私たちは日常の中で起こる様々な変化からストレスを受けており、過度なストレスを受けることにより、気持ちが落ち込む、イライラする、眠れない、食欲がない、疲れやすいなど心身の調子を崩してしまうこともあります。また心理的に追い込まれ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に至る場合もあります。

こころの健康の保持や自殺予防に関する普及啓発、気軽に相談できる相談体制の整備や医療機関へ早期につなげるための環境の整備等を実施し、本県における自殺者を減らすための取組を進めました。

#### 平成 28 年度の主な取組

- こころの健康の保持や病気への対応について、リーフレットを配布し啓発を実施しました。
- 小中学校や市町村教育委員会の対応だけでは解決困難ないじめ事案に対して、弁護士、臨床心理士等からなる支援チームを派遣し、学校、市町村教育委員会を支援する体制を継続しました。
- 県立高等学校の拠点校へのスクールカウンセラー（53 人）の配置を継続し、子どもたちが悩みを気軽に相談できる体制を継続しました。あわせて、指導的立場の臨床心理士であるスーパーバイザー（2 人）の配置を継続し、スクールカウンセラーの資質向上や、緊急に支援が必要な場合や重篤な事案に対して、適切に対応できる体制を継続しました。
- 県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗（ひぼう）中傷などいじめにつながる書き込みや画像、個人情報の書き込み等を見つけ、早期に対応することで問題を未然に防ぐことを目的に、専門業者に委託してネットパトロールを実施しました。
- 休日も含めて毎日、心の悩みに関する電話相談に応じる「あいちこころほっとライン 365」を実施しました。（相談件数：6,089 件）
- ひきこもり者の外出等にハートフレンド（ひきこもり支援サポーター）が付き添い、支援を行いました。（活動実績：5 名、延べ 46 回）



#### (4) 生涯を通じた健康づくりと社会で支える健康づくり

子どもの頃の生活習慣は生涯にわたって影響を与えるため、早い時期から規則正しい習慣を身につけるための取組が必要です。また、人々の健康は、社会経済的環境の影響を受けることから、社会全体で健康を守るための環境を整備しなければいけません。そのため、企業による従業員の健康増進へ向けての取組の推進や、地域における高齢者の生きがいに係る施策を実施しました。

##### 平成 28 年度の主な取組

- 職場のメンタルヘルス対策セミナーを県内 4 か所で開催し、産業医を講師に招き、ストレスチェック実施にあたってのポイントについて解説しました。(参加者 209 名)
- 心の健康経営支援フォーラムを実施し、ストレスチェックの活用法についてパネルディスカッションを行いました。(参加者 141 名)
- 啓発資料として職場のメンタルヘルス対策ガイドブックを作成しました。(3,000 部)
- 60 歳以上を対象として文化、医療・福祉、環境問題などの講義を行う「あいちシルバーカレッジ」の開催などの取組を実施しました。
- 老人クラブ会員が行った友愛活動や清掃・奉仕・環境活動等に対し助成をしました。(県の助成対象老人クラブは 3,415 クラブ、会員数 258,564 人)
- あいち健康マイレージ事業については、昨年度に引き続き市町村と協働実施をし、平成 28 年度末時点で「優待カード」を累計 26,355 枚発行しました。



### 3. 医療・介護

団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県の75歳以上人口は、平成27年の80万人から約1.5倍の117万人になると推計されており、これまで以上に医療・介護人材確保が必要になります。

医師不足は全国的な課題ですが、国の平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査によると本県の人口10万人当たり医師数は213.6人と全国平均244.9人を下回っており、また、本県が毎年実施している診療制限調査においても、平成29年6月末時点で、医師不足により診療科の休止を始めとした診療制限をしている病院の割合は、20.1%（323病院中65病院）となっているなど、医療体制の充実を図る上での課題となっています。また、看護職員についても、今後、地域包括ケアを推進するためには在宅看護を支える訪問看護等の人材が必要となるため、医師、看護職員等の医療従事者の育成・確保対策に積極的に取り組んでいく必要があります。

介護人材については、平成37年には、全国で約253万人の介護人材が必要とされています。一方、生産年齢人口が減少し、経済状況の好転等に伴う他産業への人材流出が懸念される中、現状の施策を継続した場合、平成37年には全国で約38万人、本県では約2万4千人の介護人材が不足するとの推計が平成27年度に行われています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護サービスを充実させていくためには、人材の確保対策を市町村とともに引き続き進めていく必要があります。

#### （1）医療従事者及び介護人材の確保

医療従事者の離職防止と定着促進を図るため、長時間労働や当直・夜勤等の勤務環境を改善する取組を実施しました。また、女性医療従事者の離職防止や再就業の促進に向けて、病院内保育所の設置助成や復職支援を行いました。

本県では、都市部とへき地間で地域的な偏在も存在するため、へき地における地域住民の医療の確保対策を実施しました。

介護人材の確保については、①介護の仕事の魅力発信による多様な人材の「参入促進」、②介護職員の専門性や社会的評価向上のための「資質の向上」、③離職を防止するための「労働環境・処遇改善」を柱に取組を進めました。





## 平成 28 年度の主な取組

- 医師の地域偏在解消を図るため、本県の地域医療に貢献する意思を有する地域枠医学生に対し、将来、県が指定する医師不足地域の公的医療機関等で一定期間勤務することを返還免除要件とする修学資金を貸与（111 名）するとともに、地域枠を設置している県内の医学部を有する大学に対し、病院総合医養成のための寄附講座を設置（4 大学）しました。また、県内の医師不足病院への医師の派遣に係る経費を助成しました（6 病院）。
- 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者の勤務環境改善に係る電話相談（1 件）及び訪問支援（23 回）、セミナー開催（3 回、参加者数 91 名）などを実施しました。また、病院内保育所の運営費を補助（90 件）するとともに、ナースセンターでは、就職あっせん（1,220 人）に結びつける就業相談等の再就業支援を、看護研修センターでは、看護職カムバック研修（237 名）等の復職支援を行いました。
- 福祉人材センターにおいて、無料職業紹介事業を実施しました。（求職登録 694 人）
- 福祉職への就職を希望する人や潜在的有資格者、学生等を対象に、職場体験事業を実施しました。（37 カ所、37 人）
- 介護職への理解促進とイメージアップを推進し、介護の仕事への人材の参入促進を図るため、介護の仕事に関する情報をわかりやすく掲載するポータルサイト「介護の魅力ネット・あいち」を開設しました。



介護職情報サイト 「介護の魅力ネット・あいち」

- 地域医療介護総合確保基金を活用して、介護従事者が働きながら子育てができるよう介護施設内に設置した保育所の運営費に助成しました。（補助施設：24 施設）
- 国の委託事業である地域創生人材育成事業や雇用セーフティネット対策訓練の中で、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士の資格取得を目標とした職業訓練を実施しました。

## (2) 誰もが質の高い医療を受けられる体制の充実

県民の命を守る救急医療が確実に確保されるよう、軽症の患者が救急病院に集中しないような取組と、緊急性の高い患者に対応可能な救急医療体制の構築を進めました。

また、妊娠、出産から新生児にいたる高度専門的な医療を効果的に提供するため、周産期医療協議会を中心に NICU（新生児集中治療管理室）を有する病院相互の緊密な連携を図りました。

県民の多くが罹患するがんについては、早期発見・早期治療が行えるよう環境整備を進め、県内のどこに住んでいても病状に応じて適切な治療や緩和ケアを身近な医療機関で受けられるような体制整備を実施しました。

本県は南海トラフ地震により甚大な被害の発生が予想されるため、災害拠点病院の施設・設備整備に助成するとともに、災害時における医療、保健、福祉活動を実施する専門家チームの養成及び資質の向上を図りました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 平成 24 年 4 月から運用を開始した救急搬送情報共有システムについて、平成 28 年 6 月にシステムを更新し、救急隊による搬送情報等の共有化を推進しました。
- 県内唯一の小児救命救急センターである「あいち小児保健医療総合センター」を対象に、小児重症患者の搬送連携システムを構築するために必要な電話会議システム及び専門医療機器の購入費用に対して助成しました。
- 県内のがん診療連携拠点病院等で中心的役割を果たす愛知県がんセンター中央病院において、がん診療連携協議会、相談支援、緩和ケアを始めとする専門部会を開催し、意見交換や情報提供を行い連携体制の強化を図りました。
- 女性特有のがんに係る対策として、検診の受診推奨開始年齢の女性が多く所属する団体と連携したセミナーを実施しました。また女性が検診等を受診しやすくするため、県のホームページに休日の診療状況や女性医師の配置状況等医療機関に関する情報を掲載しました。



- 市町村及び保健所の平常時からの地震等災害への取り組みの現状を継続的に把握し、災害時保健活動体制整備の充実を図ることを目的に、災害時活動体制整備状況調査を実施しました。また、災害初動時の保健活動体制の整備や保健師に必要な知識と技術の習得を図るため、災害時保健活動研修会を実施しました。(保健師 72 人参加)
- 関係機関と連携した大規模地震時医療活動訓練を平成 28 年 8 月 6 日に実施しました。



### (3) 高齢化に対応した医療提供体制の構築

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年に向けて、増加が見込まれる高齢患者の医療ニーズに対応できる医療提供体制を構築し、急性期の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要があります。そのため、平成 28 年 10 月に「愛知県地域医療構想」を策定しました。12 月には地域医療構想推進委員会を各地域に設置し、病床の機能分化と連携に向けた協議を進めるとともに、介護サービスと連携した在宅医療の充実を図りました。

#### 平成 28 年度の主な取組

- 各構想区域において「地域医療構想調整会議（本県においては、地域医療構想推進委員会）」を開催し、平成 27 年度の病床機能報告の結果等を基に、病床の機能分化・連携を推進するための協議を行いました。
- 県内全域において切れ目のない在宅医療提供体制の整備を進めるため、県内 42 か所の在宅医療サポートセンター、及び県内 15 か所の在宅医療中核サポートセンターの設置・運営に対する助成を実施しました。

#### (4) 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現

高齢者が住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むには、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される必要があります。そのため地域包括ケアシステムの構築を県内全域で進め、在宅医療の適切な提供とともに、高齢者の地域での生活を支えるサービスの整備を進めました。

##### 平成 28 年度の主な取組

- 高齢者見守りネットワークへの取組を進め、平成 28 年度は新たに、7 市町で郵便局等の関係機関と高齢者の見守りに関する協定が締結され、協定締結以外の独自の登録制度等も含めると、県内では 51 市町村において取組が行われました。
- 国立長寿医療研究センターに在宅医療・介護連携を中心とした相談窓口を設置するとともに、市町村職員等向けの研修会を開催しました。
- 地域包括支援センター職員を含む認知症の人やその家族からの相談に対応する相談員に対し、「認知症相談員資質向上研修」を実施しました。(累計 292 人参加)
- 地域医療介護総合確保基金を活用して介護施設等の整備に助成しました。  
(主な整備内容)
  - ・地域密着型特別養護老人ホーム 12 か所
  - ・認知症高齢者グループホーム 9 か所
  - ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 か所
- 医療や介護を始めとするサービスロボットの開発・実証・普及を図る拠点として、国立長寿医療研究センターに設置した「あいちサービスロボット実用化支援センター」において、ロボットの実用化や普及促進を図りました。(見学者数：887 名 相談件数：90 件)



## (5) 認知症対策の推進

認知症は誰にでも起こりうる身近な病気であり、判断力や記憶障害などによって本人の日常生活だけでなく、介護するご家族にも大きな負担が生じます。本県では国の定める認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、認知症への理解を深めるための普及・啓発、容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供等に向けて取組を進めました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 認知症サポーターや、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症支援に向けた実践的なボランティア活動を推進するための研修会を開催しました。(平成 28 年度養成数(名古屋市除く):認知症サポーター46,256 名、キャラバン・メイト 3,415 名、認知症支援ボランティア研修受講者 499 名)
- かかりつけ医に対して、適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるためのかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施しました(平成 28 年度修了者 86 名)。また、かかりつけ医を始め地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携を推進する認知症サポート医を養成しました(養成数:45 名)。
- 平成 28 年 10 月から「愛知県若年性認知症総合支援センター」を配置し、医療・福祉・就労等の面から総合的に若年性認知症の人等への支援をしています。(電話相談:44 件、来所相談:3 件)
- 認知症家族介護者のための支援対応プログラムを作成し、認知症カフェ等の企画・運営を支援するとともに、認知症地域支援推進員向け研修会にて、認知症カフェの好事例の情報提供を行いました。
- モデル市(一宮市、半田市、みよし市)において「コグニサイズ」を活用した教室を開催した結果、認知機能に改善がみられたため、地域においてさらにコグニサイズを広めていくことを目的に、身近な場所で手軽に実施できる本県独自の認知症予防プログラムの素案を作成しました。



## (6) 介護や病気の治療と就労等の社会生活の両立

親の介護をしながら働いている人は 40 代 50 代の働き盛り世代が多く、介護のために離職すると年齢的に再就職が困難になる場合が想定されます。

また、40 代の働く世代からがんに罹患する人が急激に増えるため、治療をしながら働くことができるよう支援することが必要です。

介護と仕事の両立支援、がんの治療と仕事の両立支援に関する取組を行いました。

### 平成 28 年度の主な取組



- 要介護者の急増に伴う労働者（特に管理職）の離職を防止するため、主に中堅企業・中小企業向けに介護との両立支援策導入を支援するマニュアルを作成しました（作成部数 3,000 部）。

また、この「仕事と介護の両立支援策導入マニュアル」を、介護支援専門員の法定研修時に配布することとし、介護支援専門員が仕事と介護の両立支援に関する知識を高めるための情報提供の体制を整備しました。

- がん患者は、がんと診断されると、相談することなく、すぐに仕事を辞めてしまう場合があります。

このため、がん診療連携拠点病院等の主治医から「がん相談支援センター」への相談を勧めるためのカードをがん患者や家族に配布しました。

## 4. 障害者支援

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、平成 23 年の障害者基本法の改正をはじめ、同年制定の障害者虐待防止法、平成 24 年の障害者総合支援法、平成 25 年の障害者差別解消法などの法整備や制度改正が相次いでなされ、障害のある人を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

本県においても、平成 27 年に愛知県障害者差別解消推進条例、平成 28 年に手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を制定し、全ての県民が障害についての知識及び理解を深め、全ての障害のある人が社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるような地域づくりを目指しています。

障害のある人の自立及び社会参加を促進するために、県民への啓発活動の推進、地域生活を支えるサービスの充実、教育・就労・文化などのあらゆる分野における支援を総合的に行っていく必要があります。

### (1) 特別支援教育の充実

小・中学校や高等学校に在籍する発達障害を含む障害のある子どもへの適切な支援と指導の在り方、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応など、特別支援教育には様々な課題があります。

障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育の支援・指導力向上を図る取組や、「幼稚園・保育所から就学」、「中学校から高等学校」へと支援が継続的に行われるような取組を実施しました。



### 平成 28 年度の主な取組

- 県内幼稚園、小・中学校の特別支援教育コーディネーター50名を対象に、愛知淑徳大学後藤秀爾教授の講義「特別支援教育における発達障害と愛着障害」及び演習（事例検討会）を実施しました。
- 知立市、あま市、武豊町において、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する支援・指導方法の研究に取り組んだ成果を指導事例集としてまとめ、県のWebページに掲載しました。
- 教室不足に対応するため、県単独、又は市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めており、平成 28 年度は、大府もちのき特別支援学校の建設工事を行うとともに、尾張北東地区新設特別支援学校の実施設計を行いました。



大府もちのき特別支援学校（イメージ）

- 知的障害特別支援学校2校（いなざわ、佐織）に各1台ずつスクールバスの増車（借上）を行い、補助席を利用しない人数内の安全な運行と、乗車希望がありながら乗車できない「待機者」の解消を図りました。



## (2) 障害のある人の地域生活支援と療育支援

障害のある人がそれぞれの能力や適性に配慮され、身近な地域で自立した生活を営むことができるよう、本人の意向を尊重し、入所施設から地域生活への移行を進めています。

本県では、日常生活における相談支援が効果的に実施されるよう、人材の育成や関係機関の連携を図る取組を進めるとともに、重症心身障害児者や医療的ケアが必要な人が、身近な地域において医療や療育が受けられるよう、施設や病床の整備など地域の拠点施設の整備を行いました。

また、障害のある人の社会参加を円滑にするため、手話通訳等のコミュニケーション環境の充実や移動支援を促進しました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 相談支援従事者の資質の向上を目指し、段階に応じた研修を開催しました。(現任者研修 205 名受講、初任者研修 303 名受講、専門コース 260 名受講)
- 瀬戸保健所において、難病患者やその家族の支援に係る情報を、表やマップも加え視覚的にも分かりやすくまとめた「難病患者・家族支援のためのサポートブック」を作成し、管内市町村等に配布しました。
- 春日井市にある愛知県心身障害者コロニーを、発達障害を含む障害児者の医療や地域での生活を支援する拠点である「医療療育総合センター(仮称)」として整備します。平成 28 年 7 月には重心病棟のこぼと棟(120 床)の供用を開始しました。また、同年 12 月からは本館棟建設工事に着手しており、平成 30 年度中の開所を目指します。
- 三河地区における重症心身障害児者の入所施設の不足に対応するため、重症心身障害児者病棟(90 床)、肢体不自由児病棟(50 床)を有する三河青い鳥医療療育センターを整備し、4 月に開所しました。
- 身体障害者・知的障害者・精神障害者及び戦傷病者の方を対象として、県や国等が行っている福祉施策について紹介する「福祉ガイドブック」について、通常版 5,250 部、点字版 524 部、音声版(CD・カセット)各 150 部、音声コード版 1,000 部を発行し、市町村等に配布しました。



### (3) 地域における就労支援の充実

障害のある人の一般就労は、自立した地域生活を安定かつ継続的に営んでいく上で重要な要素です。

このため、労働施策との連携を通じて福祉施設から一般就労への移行を積極的に進めるとともに、障害の状況等により一般就労へ移行することが困難な福祉施設利用者も地域で自立した生活が送れるよう、工賃水準を改善し、就労意欲の向上に取り組ましました。

#### 平成28年度の主な取組

- 障害者雇用の促進と職場定着を図るため、事業主等を対象とした障害者雇用促進トップセミナーを開催（29年1月17日 参加者423名）するとともに、障害者雇用優良企業等を表彰しました（5事業所）。
- 障害者の雇用の促進するため、障害者就職面接会を開催しました（【学卒】企業117社、求職者93人【一般（4回計）】企業435社、求職者1,258人）
- 愛知障害者職業能力開発校の情報システム科をITスキル科へ科目変更をおこない、ビジネスソフト等の操作方法、ホームページ作成やマクロ/VBAを含めたパソコンスキルの習得を目標とした訓練を実施しました。
- 就労アドバイザーを引き続き拠点校2校に配置し、企業や業種団体との連携を深め従来は少数であった業種（小売業、清掃業、配送業など）を開拓しました。
- 農業分野での障害者の就労を支援し、農業の支え手の拡大や障害者の工賃向上及び地域での活躍につなげる事業を実施しました。（例：耕作放棄地を活用した米作り、農業生産法人と連携したイチゴ作り）
- 障害者優先調達法に基づく優先発注を推進するため、新たに好事例集を作成し、市町村障害保健福祉主管課長会議において優先調達の推進を依頼しました。



#### (4) 障害のある人の活躍の場の拡大

障害のある人が地域で暮らしていく中で、交流活動や文化芸術活動等の社会参加は、障害のある方の自己実現や生活を豊かにするとともに、県民の障害への理解と認識を深めることにつながります。

本県では、障害のある人が制作したアート作品を広く県民の皆様に鑑賞していただく取組や、障害者スポーツの裾野を広げ、幅広い方々に興味・関心を持っていただけるよう取組を進めました。

##### 平成 28 年度の主な取組

- 「あいちアール・ブリュット展」を開催し、県内から公募で寄せられた 551 点の展示とあわせ過去の入選者 8 人の作品を特別展示で紹介しました。また、舞台発表やトークイベントも開催しました。また、あいちアール・ブリュット出前講座として、県内 6 施設で、陶芸の講座を実施しました。
- 平成 28 年 12 月に開催した「第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」では、作品展示（公募作品 803 点、招待作家 39 名）、舞台とステージ発表（公募 60 団体、招待公演 18 団体）・交流イベント等を開催し、59,062 人の来場者が訪れました。
- 障害者の体力増強と既存機能の維持等を図り、社会参加の促進と障害への理解と関心を高めるため、愛知県障害者スポーツ大会を開催しました。（参加者：1,279 人）
- 全国から都道府県・政令指定都市の障害者（身体・知的・精神）が参加する全国障害者スポーツ大会へ本県選手団を派遣しました。（派遣人数：173 人）



- 平成 29 年 3 月 12 日（日）に「名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン」を開催しました。（参加者数：11 名）

←名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン

- パラリンピック実施競技団体から推薦された、本県にゆかりのある 38 名の選手を強化指定し、遠征、強化合宿、競技用具の整備等への支援を行いました。リオ 2016 パラリンピック競技大会では、本県の強化指定選手 6 名が出場し、銀メダル 1 個、銅メダル 1 個を獲得し、3 名の選手が 8 位入賞を果たし活躍しました。

## (5) 社会全体で支える環境の整備

障害のある方の社会参加が進む一方で、社会参加を妨げる様々な障壁も存在しています。平成 25 年 6 月に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）では、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害のない人と違う扱いをする不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人が困っており、何らかの対応を必要としているという意思が伝えられた場合、過度な負担にならない範囲で対応するという合理的配慮が求められます。

本県においても、障害の有無にかかわらず共に暮らせる社会の実現を目指し、障害を理由とする差別の解消の推進に取り組みました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 障害者虐待防止・権利擁護及び成年後見制度を推進するために、相談窓口担当者研修（3 回、181 名参加）及び、障害福祉サービス事業所等設置者・管理者・従事者向け研修（2 回、250 名参加）を実施しました。
- 矯正施設等からの障害のある退所者について、帰住地において、退所後直ちに障害者手帳の発給、社会福祉施設への入所などの福祉サービスを利用できるよう準備を行い、本人の社会復帰を支援しました。
- 県立高等学校において、教科「福祉」などの指導を通じて障害のある人への理解を深めるとともに、介護体験等を実施することにより、福祉教育を推進しました。
- 主要地方道春日井長久手線他 4 路線において、歩道の新設・拡幅や段差解消を実施しました。
- 車椅子の子供たちのための福祉衣料を開発しました。
- 障害のある人からの緊急通報へ迅速・的確な対応を行うため、言語や聴覚に障害がある人の緊急通報手段として、「FAX110 番」や「Web110 番」などを整備・活用しました。（受理件数：「FAX110 番」15 件、「Web110 番」165 件）
- 市町村に対して、消費生活センターの設置を働きかけるため、県と市町村の消費者行政担当課長で構成する「消費者行政連絡協議会」を開催（1 回）し、平成 28 年度末までに、26 市町村に消費生活センターが設置されました。

## 5. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり

平成 28 年 6 月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランでは、子供・高齢者・障害者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が進むべき方向として示されました。限りある地域の福祉資源を有効に活用していくためにも、高齢、障害、児童等の対象者ごとに充実させてきた福祉サービスを複合化し、相互利用等を進めることが検討されています。

支え手側と受け手側が常に固定しているのではなく、皆が役割を持ち、支え合いながら自分らしく暮らす地域社会の実現に向けて、具体的な仕組みを構築していくことが課題となっています。



### (1) 誰もが社会の一員として暮らせる社会づくり

地域には、年齢、性別、健康状態、職業、国籍の異なる多様な人が生活していますが、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげようというソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の視点で支えあうことが求められています。

雇用環境の変化や世帯の小規模化などを背景に、地域生活からの孤立や生活困窮のリスクが広がっています。それぞれの人権を尊重しながら、事態の深刻化や長期化を防ぐ取組を進めました。

## 平成 28 年度の主な取組

- 人権講演会（講演、映画上映、啓発パネル展示等）の開催、研修等の実施や、新聞、交通広告等による人権啓発広報の実施により、県民の人権意識の高揚を図りました。
- 社会の急速な情報化による携帯電話やインターネットを介したトラブル等から生徒を守り、社会性を身に付け自立した若者を育成するため、家庭・地域・学校が緊密な連携を図り、協働して生徒の健全育成を目指す取組を推進しました。



人権啓発ポスター

- 生活困窮者自立支援法に基づき、県福祉相談センターにおいて、生活保護受給に至る前の段階で生活に困窮する者に対して、自立相談支援事業等を実施しました。
  - ・自立相談支援事業 新規相談受付件数：175 件
  - ・住居確保給付金 支給決定件数：15 件
  - ・一時生活支援事業 利用者数：25 人
  - ・認定就労訓練事業 認定件数：2 件
- 外国人児童生徒の在籍する小・中学校からの要請を受け、語学相談員による訪問指導を実施しました。（ポルトガル語語学相談員：4 名、スペイン語語学相談員：5 名、フィリピン語語学相談員：2 名 計 11 名）
- ウェブページ（救急医療情報システム）で、外国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語など）での診療が可能な病院や診療所の情報を提供（アクセス数：8,784 件）しました。また、5ヶ国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）の音声と FAX により、外国語対応可能な病院や診療所の情報を提供(44 件)しました。
- 「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備計画の届出の際に、整備基準を遵守するよう指導・助言を行い、施設のバリアフリー化を促進しました。

## (2) ともに支え合う地域づくり

地域包括ケアシステムによる高齢者の生活支援や障害のある方の地域移行、要保護児童の里親制度の推進など、福祉サービスは地域での生活を支援する施策を中心に進められています。一方で、核家族化や高齢者の単身世帯の増加などにより、地域とのつながりは希薄化し、家庭や地域の支援の力は低下しています。

地域の実情にあった地域包括ケアシステムの推進や、地域福祉の担い手の育成、福祉サービスの適切な運営確保に努めました。

### 平成 28 年度の主な取組

- 平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間、県内 6 市(安城市、豊川市、田原市、新城市、豊明市、半田市)において、モデル事業(地区医師会モデル、訪問看護ステーションモデル、医療・介護等一体提供モデル、認知症対応モデル)を実施しました。その成果報告の場として、平成 28 年度は 10 月に中間報告会、3 月に活動成果報告会を 2 回実施し、市町村や医療・介護関係者、県民の方々等に対してこの取組成果等を広く周知しました。



地域包括ケアモデル事業活動成果報告会  
(平成 29 年 3 月 21 日 名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール))

- 民生委員・児童委員に対して、職務経験や役割に応じて複数の研修を実施し、活動に必要な法令・制度に関する講義や、福祉関係の社会問題をテーマとした講義を行い、地域福祉の推進役としての資質の向上を図りました。(参加者数：2,085 名(県所管のみ))
- 適正かつ円滑な法人運営、事業運営の確保を図るため、社会福祉法人等の指導監査(707 件)、介護保険サービス事業者等の実地指導・監査(1,137 件)、障害福祉サービス事業者等の実地指導・監査(427 件)を実施しました。
- 災害時において要配慮者を受け入れることが可能な社会福祉施設等のリストの作成や、DCAT 派遣用資機材の整備、DCAT 実地訓練及びスキルアップ研修等を実施しました。

### (3) 地域を支える人材の育成

地域福祉を推進するためには、多様な主体による福祉コミュニティを構築する必要があります。行政や、社会福祉協議会・NPO法人・民間企業等の民間団体、地域住民のそれぞれが、役割を担うことを求められています。

今後大幅に増加する高齢者の社会参加を推進するとともに、地域福祉を支える人材の育成を図りました。

#### 平成 28 年度の主な取組

- ホームレスに対する偏見や差別意識を取り除き、ホームレスの置かれている状況や自立支援の必要性について県民の理解を促進するため、ホームレス問題講演会を実施しました。（参加者数：38名）
- 市町村職員や生活支援コーディネーター等に対し、生活支援コーディネーター養成研修やフォローアップ研修及び生活支援サービス体制整備支援研修を開催し、学識経験者の講演や県内外の先駆的な取組事例等の情報提供を行い、取組促進への支援を行いました。
- 高齢者の社会活動への参加を促すため、県内 3 か所において「友達地域つながるフェスタ（高齢者社会参加促進事業）」を開催しました。



- 県内の生活困窮者自立相談支援事業を実施する機関に配置される従事者の資質向上を図り、県内の生活困窮者の支援が円滑に進むよう、各相談支援員への養成研修を年 4 回実施しました。



参考：主な個別計画で定められている数値目標の達成状況及びその他参考数値

	項目	平成28年度実績	個別計画	
		数値等	目標値	目標年度 (西暦)
I. 子ども・子育て支援	1 合計特殊出生率	1.56	1.8	H32(2020)
	2 大学等卒業予定者就職内定率	97.50%	上昇	H32(2020)
	3 出会いの場を提供するイベント実施数	428回	350回	H31(2019)
	4 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録企業数	109社	60社/年度	H32(2020)
	5 産婦人科医・産科の医師数	(H26年末) 692人	増加	H30(2018)
	6 利用者支援事業の実施市町村数	24市	44市町	H31(2019)
	7 待機児童の解消(保育所)	202人	解消	H32(2020)
	8 待機児童の解消(放課後児童クラブ)	811人	解消	H32(2020)
	9 市町村が把握している子ども食堂の数	(H29.6) 56か所	—	—
	10 スクールソーシャルワーカーの配置 (小・中学校)	小中学校:9市町	増加	毎年度
		高校6人	増加	毎年度
	11 養育支援訪問事業を実施している市町村の数	37市町村	全市町村	H31(2019)
12 施設入所等児童に占める里親等委託の割合	14.5%	17.4%	H41(2029)	
II. 健康長寿	13 健康寿命の延伸	(H25) 男71.65 女74.65	男75歳以上 女80歳以上	H34(2022)
	14 がん検診受診率の向上(胃、肺、大腸、子宮、乳)	(H27) 胃がん 9.1% 肺がん 14.9% 大腸がん 15.7% 乳がん 26.5% 子宮がん 29.2%	胃がん 40.0% 肺がん 40.0% 大腸がん 40.0% 乳がん 50.0% 子宮がん 50.0%	H29(2017) (H27実績)
	15 特定健康診査の実施率の向上	(H27) 51.6%	70.0%	H29(2017)
	16 野菜の摂取量の増加	254g	350g	H34(2022)
	17 40歳で歯周炎を有する者の割合の減少	40.4%	20%	H34(2022)
	18 受動喫煙防止対策実施施設の増加	9,865施設	13,000施設以上	H34(2022)
	19 自殺者を一人でも減らす	1,180人	一人でも減らす	H29(2017)
	20 ゲートキーパー研修参加者数(累計)	26,852人	27,500人	H29(2017)
21 運動習慣改善のためのボランティアの増加(健康づくりリーダー養成数)	2,739人	3,024人	H32(2020)	

	項目	平成28年度実績	個別計画	
		数値等	目標値	目標年度 (西暦)
Ⅲ. 医療・介護	22 介護職員の確保	(H25) 81,136人	131,852	H37(2025)
	23 救急救命センターの整備(2次医療圏に原則として複数設置)	22か所	23	H29(2017)
	24 NICUの整備	165床	180~210床	H29(2017)
	25 がんの死亡率の減少(年齢調整死亡率75歳未満)	(H27) 男性 92.4 女性 59.5	男性 95.6 女性 52.6	H29(2017) (H27実績)
	26 新たな指定要件を満たす災害拠点病院数	28病院	36病院	H29(2017)
	27 在宅療養支援診療所数	(H29.1) 751か所	780か所	H29(2017)
	28 訪問看護ステーション数	(H29.1) 581か所	600か所	H29(2017)
	29 地域包括支援センター設置数	(H29.6) 221か所	215か所	H29(2017)
	30 高齢者見守りネットワーク取組市町村数	51市町村	54市町村	H29(2017)
	31 介護老人福祉施設の整備	24,583人	24,874人	H29(2017)
	32 認知症サポーター等養成	343,042人	356,000人	H29(2017)
	33 地域医療支援体制(認知症サポート医)	290人	180人	H29(2017)
	34 地域医療支援体制(かかりつけ医)	1,325人	1,855人	H29(2017)
	35 認知症疾患医療センターの設置	9か所	11か所	H29(2017)
	36 認知症介護指導者養成研修(指導者研修)	49人	45人	H29(2017)
37 認知症介護実践者研修(実践者研修)	5,656人	5,596人	H29(2017)	
Ⅳ. 障害者支援	38 公立特別支援学校における特別支援学校教諭等 免許状保有率	(H28.5) 63.2%	100%	H32(2020)
	39 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率	(H29.5) 36.9%	50%	H32(2020)
	40 福祉施設入所から地域生活への移行	96人	1,117人	H29(2017)
	41 精神障害者の入院後1年経過時点の退院率	91.4%	91%	H29(2017)
	42 民間企業における障害者法定雇用率達成	(H28.6) 1.85%	2.3%	H32(2020)
	43 福祉施設から一般就労への移行	948人	1,178人	H29(2017)
	44 あいちアール・ブリュット展来場者数	4,176人	—	—
	45 愛知県障害者スポーツ大会参加者数	1,279人	—	—
Ⅴ. 健康福祉を支える地域づくり・人づくり	46 ホームレスの減少	(H29.1) 271人	379人	H30(2018)
	47 バリアフリー化住宅に緊急通報等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅数	7,603戸	11,000戸	H32(2020)
	48 人にやさしい街づくり推進条例に適合した施設数	33,230施設	37,000施設	H32(2020)
	49 地域福祉計画策定市町村数	38市町村	54市町村	H32(2020)